

報告第8号

令和7年度石垣市下水道事業会計予算の繰越について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、令和7年度石垣市下水道事業会計予算繰越計算書を報告する。

令和8年6月8日提出

石垣市長 中山義隆

令和7年度石垣市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による営業費用の事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸し資産の購入限度額	説明
						国県支出金	地方債	損益勘定留保資金			
1	1	処理場費 (公共下水道事業) 石垣西浄化センター自動除塵機補強更新工事	円 23,430,000	円 0	円 23,430,000	円 0	円 0	円 23,430,000	円 0	円 0	機械製作に不測の期間を要したため年度内完了が困難となった。
	計		23,430,000	0	23,430,000	0	0	23,430,000	0	0	

令和7年度石垣市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る必要な資産の購入限度額	説明
						国県支出金	地方債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	建設改良費 (公共下水道事業) 防災・安全交付金 (重点)	円 171,747,743	円 145,711,076	円 26,036,667	円 15,622,000	円 10,400,000	円 14,667	円 0	円 0	東1号雨水幹線計画路線上で実施した磁気探査において複数の磁気異常点が確認された。これに伴い埋没不発弾の確認探査が必要となったことから、年度内の完了が困難となった。
		建設改良費 (公共下水道事業) 沖縄振興公共投資 交付金	352,938,200	2,810,200	350,128,000	210,071,400	123,220,000	16,836,600	0		推進工法による污水管渠布設工事において、資材の納入遅延により工程に遅延が生じ、年度内の工事完了が困難となった。
		建設改良費 (公共下水道事業) 単独事業	70,917,300	21,062,100	49,855,200	0	0	49,855,200			石垣西浄化センター、大浜・磯辺処理場及びし尿処理場において突発的な機械入替え等が発生したため、年度内完了が困難となった。
計			595,603,243	169,583,376	426,019,867	225,693,400	133,620,000	66,706,467	0	0	

令和7年度石垣市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸し資産の購入限度額	説明
						国県支出金	地方債	損益勘定留保資金			
1	1	建設改良費 (公共下水道事業) 沖縄振興公共投資交付金	円 110,231,000	円 0	円 110,231,000	円 66,138,600	円 44,080,000	円 12,400	円 0	円 0	推進工法による汚水管渠布設工事において、資材の納入遅延により工程に遅延が生じ、年度内の工事完了が困難となった。
	計		110,231,000	0	110,231,000	66,138,600	44,080,000	12,400	0	0	